



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、社会保険労務士法人とうかいと社会保険労務士法人とうかい従業員代表桐井拓海は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

1. 時間外労働の削減と、社員健康増進のため月に1日、ノー残業デーを設定し、任意で参加できるスポーツイベントを開催します。
2. 結婚記念日、誕生日などアニバーサリー休暇として年次有給休暇の取得を促進します。
3. 子育て支援のため、入学式や授業参観などの学校行事に合わせて、育児支援のための年次有給休暇の取得を促進します。
4. 「多治見健康チャレンジ通信講座」に参加します。各自で目標を設定し健康づくりを行います。
5. パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの根絶のため、ハラスメント勉強会の実施、及び相談窓口を設置します。
6. 一人ひとりの生産性向上のため、月1回、社員主催の勉強会を開催します。
7. 女性の管理職への登用を積極的に推進します。
8. 育児、介護、妊娠、出産などさまざまなライフイベントに対応して一時休職したとしても復職しやすいように定期的なコミュニケーションを実施します。

平成29年4月1日

社会保険労務士法人とうかい

従業員代表 桐井 拓海

社会保険労務士法人とうかい

代表社員 久野 勝也

